

TPP協定において 慎重な検討を要する可能性がある主な点

2011年11月
外務省

交渉分野	慎重な検討を要する可能性がある主な点
物品市場アクセス	<ul style="list-style-type: none">● TPP協定交渉においては、高い水準の自由化が目標とされているため、従来我が国が締結してきたEPAにおいて、常に「除外」または「再協議」の対応をしてきた農林水産品（コメ、小麦、砂糖、乳製品、牛肉、豚肉、水産品等）を含む940品目について、関税撤廃を求められる。● 米豪・米韓FTAのように医薬品分野に関する規定が置かれる可能性はある。
原産地規則	<ul style="list-style-type: none">● TPP協定において、我が国特有の品目別規則と異なり、農林水産品で輸入原材料を用いた場合も原産品と認めるルールとなる場合、TP

物品市場アクセス

- TPP協定交渉においては、高い水準の自由化が目標とされているため、従来我が国が締結してきたEPAにおいて、常に「除外」または「再協議」の対応をしてきた農林水産品（コメ、小麦、砂糖、乳製品、牛肉、豚肉、水産品等）を含む940品目について、関税撤廃を求められる。
- 米豪・米韓FTAのように医薬品分野に関する規定が置かれる可能性はある。